



令和5年9月22日

幸手市議会議長 枝久保 喜八郎 様

提出者 幸手市議会議員 小河原 浩和

賛成者 幸手市議会議員 青木 章

賛成者 幸手市議会議員 藤沼 貢

賛成者 幸手市議会議員 松田 雅代

賛成者 幸手市議会議員 木村 浩夫

賛成者 幸手市議会議員 四本 奈緒美

賛成者 幸手市議会議員 芦葉 弘志

賛成者 幸手市議会議員 宮澤 大地

賛成者 幸手市議会議員 高野 優一

枝久保喜八郎議員の議長辞職勧告決議（案）

上記の決議案を別紙のとおり、幸手市議会会議規則第13条の規定により提出する。

決議案 〳 号

枝久保喜八郎議長の議長辞職勧告決議（案）

令和5年6月定例会において、「枝久保喜八郎議長不信任決議」が賛成多数で可決された。

不信任理由は、会期中に選任できなかった議会選出監査委員の人選過程での調整力不足と、就任当初からの、会派代表者の申し入れにも耳を傾けない独断専行の議会運営が議会の秩序を乱し、議会運営を停滞させたことへの不信である。議会選出監査委員が選出できないまま、令和4年度決算監査が代表監査委員一人体制で行われたことは、当職を貶める由々しき前例となった。

その後も、議会の正常運営を顧みず、議員が、議長の指定する期間に指定する行為を履行する猶予を与えない、受理人によっては期限に到達していない郵送物の一方的な送り付けなど、誠意なき行為が積み重ねられた。

これについては、8月18日、3会派代表者が連名にて嚴重抗議。8月22日には、9月議会の議会正常化のために、改めて、議長の速やかな退任について、9名議員連署の文書を手渡し、議会の意思に早期に対応すべく退任を促したが、その後もその意を解さないまま、会派代表者会議や議員全員協議会の招集を呼びかけている。これに対し、9月12日の議会運営委員会は、委員全員の合意により、このような会議の招集は議会運営の正常化に資するものではないとして、開催の中止要請を決定。委員長が書面にて議長に申し入れた。しかし、議長はその委員会決定事項すら無視するかたちで、強引に議員全員協議会を開催。このように、議会の正常化を図ろうとの議長の意思を未だ確認するに至っていない。

幸手市議会の正常化には、議会の信任を受けた議長が不可欠である。すでに幸手市議会としては、枝久保議長に対し議長不信任という意思決定をしている。市民の負託に応える民主議会の運営を回復するために、改めて枝久保喜八郎議長に議長辞職を勧告する。

以上、決議する。

令和5年9月22日

幸手市議会